

伊丹市公共施設等総合管理計画「第5章. 公共施設マネジメントの基本方針」新旧対照表

改正前	改正後
<p>第5章. 公共施設マネジメントの基本方針</p> <p>5-1 基本的な考え方</p> <p>今後、<u>公共施設等</u>の老朽化は急速に進行し、次々に大規模な<u>修繕や建替え</u>の時期を迎えることとなります。また、道路や上下水道<u>など</u>のインフラ施設も同様に、これまで整備してきた施設の老朽化対策や耐震対策など、今後も計画的な<u>補修</u>や更新が必要とされています。</p> <p>一方で、本市を取り巻く社会状況の変化として、今後、少子高齢化と人口減少が進むことから、将来の財政状況は厳しくなることが予想され、現在ある施設の量や質をそのまま維持しようとすると、<u>必要性の高い施設まで安全・安心に利用いただけなくなる恐れがあります。</u></p> <p>このような公共施設等の更新問題に対し、将来の社会状況や財政状況、市民のニーズを<u>見据えて施設を更新して</u>いくためには、個々の施設ごとに市民ニーズや維持管理の方法を考えるのではなく、市全体のニーズを踏まえた上で、公共施設等の全体最適化を図った施設マネジメントを推進していく必要があります。また、施設を<u>単なる</u>設置目的を達成するための<u>ハコ</u>、あるいは市民活動の場としての提供という視点だけでなく、「資産」として<u>効果的、効率的に</u>有効活用しつつ管理していく視点が必要となります。</p> <p>インフラ施設については、市民の日常生活や経済活動における重要なライフラインであるとともに、大規模災害時等には救援や災害復旧等においても重要な基盤施設であることから、<u>計画的な整備や修繕</u>・更新等を行っていく必要があります。</p>	<p>第5章. 公共施設マネジメントの基本方針</p> <p>5-1 基本的な考え方</p> <p>今後、<u>建物施設</u>の老朽化は急速に進行し、次々に大規模な<u>改修や更新</u>の時期を迎えることとなります。また、道路や上下水道<u>等</u>のインフラ施設も同様に、これまで整備してきた施設の老朽化対策や耐震対策など、今後も計画的な<u>改修</u>や更新が必要とされています。</p> <p>一方で、本市を取り巻く社会状況の変化として、今後、少子高齢化と人口減少が進むことから、将来の財政状況は厳しくなることが予想され、現在ある施設の量や質をそのまま維持しようとすると、<u>適切な維持管理が困難になることが予測されます。</u></p> <p>このような公共施設等の更新問題に対し、将来の社会状況や財政状況、市民のニーズを<u>見据えた施設の維持管理・更新等を行って</u>いくためには、個々の施設ごとに市民ニーズや維持管理の方法を考えるのではなく、市全体のニーズを踏まえた上で、公共施設等の全体最適化を図った施設マネジメントを推進していく必要があります。また、施設を設置目的を達成するための<u>単なる道具的なもの</u>、あるいは市民活動の場としての提供という視点だけでなく、「資産」として有効活用しつつ管理していく視点が必要となります。</p> <p>インフラ施設については、市民の日常生活や経済活動における重要なライフラインであるとともに、大規模災害時等には救援や災害復旧等においても重要な基盤施設であることから、<u>計画的に維持管理</u>・更新等を行っていく必要があります。</p>

改正前	改正後
<p data-bbox="165 256 1070 293">5-2 基本方針</p> <p data-bbox="165 309 1097 533">そこで、前項に示した公共施設等の現状を踏まえ、本市における今後の施設の維持管理・更新に関する基本的な方針を以下の通り定めます。なお、建物施設とインフラ施設では、技術的あるいは政策的な面からも維持管理・更新な ど、マネジメントの手法が異なる部分もあることから、各方針ごとに適用区分を示しています。</p> <div data-bbox="165 555 1070 991" style="border: 2px solid blue; padding: 10px;"> <p data-bbox="562 587 676 611" style="text-align: center;">【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="188 639 958 671">建物 インフラ ① 市民が安全・安心に利用できるよう「適切な維持管理」を推進 <li data-bbox="188 687 954 719">建物 インフラ ② 「ライフサイクルコスト (LCC) ※1」を考慮した施設の長寿命化 <li data-bbox="188 735 1043 767">建物 ③ 市民ニーズに柔軟に対応した「施設の機能移転、統合、複合化」を検討 <li data-bbox="188 783 873 815">建物 ④ 原則として、新規整備は「総量規制の範囲内」で実施 <li data-bbox="188 831 969 863">建物 ⑤ 効率的な施設管理を推進するため「施設マネジメントの一元化」 <li data-bbox="188 879 786 911">建物 インフラ ⑥ 「指定管理者やPFI等のPPP※2手法」の活用 <li data-bbox="188 927 831 959">建物 インフラ ⑦ 「市民参画による公共施設マネジメント」の推進 </div> <div data-bbox="165 1027 1070 1246" style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p data-bbox="188 1043 277 1067">用語説明</p> <p data-bbox="188 1075 1048 1131">※1：ライフサイクルコスト（LCC）・・・建物の建築から、維持管理、解体・廃棄に至るまで、建物の全生涯に要する費用の総額。</p> <p data-bbox="188 1139 1048 1227">※2：PPP（Public Private Partnership）・・・行政と多様な構成主体（市民、民間事業者な ど）との連携により、サービスの向上や事業の効率化・改善を図り、市民サービスを提供していくこと。</p> </div>	<p data-bbox="1133 256 2038 293">5-2 基本方針</p> <p data-bbox="1133 309 2065 533">そこで、前項に示した公共施設等の現状を踏まえ、本市における今後の施設の維持管理・更新等に関する基本的な方針を以下の通り定めます。なお、建物施設とインフラ施設では、技術的あるいは政策的な面からも維持管理・更新 等、マネジメントの手法が異なる部分もあることから、方針ごとに適用区分を示しています。</p> <div data-bbox="1518 756 1666 831" style="border: 1px solid black; text-align: center; padding: 5px;"> <p data-bbox="1541 780 1644 804">変更なし</p> </div> <div data-bbox="1133 1027 2038 1246" style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p data-bbox="1155 1043 1245 1067">用語説明</p> <p data-bbox="1155 1075 2007 1131">※1：ライフサイクルコスト（LCC）・・・建物の建築から、維持管理、解体・廃棄に至るまで、建物の全生涯に要する費用の総額。</p> <p data-bbox="1155 1139 2007 1227">※2：PPP（Public Private Partnership）・・・行政と多様な構成主体（市民、民間事業者等）との連携により、サービスの向上や事業の効率化・改善を図り、市民サービスを提供していくこと。</p> </div>

改正前

5-3 基本目標

(1) 建物施設（建築物）

平成 26 年度伊丹市公共施設白書では、現在ある施設を将来も同種・同規模で維持する場合、将来の施設の維持管理・更新にかかる費用は、60 年間で 2,800 億円、年平均 47 億円と試算されています。一方、平成 21 年度から 25 年度の 5 ヶ年の建物施設にかかる投資的経費は年平均で 23 億円であり、これと比較すると毎年 24 億円の不足が生じる計算となります。

表 5-1 に示すとおり、本市の将来人口は平成 22 年に比べ、平成 42 年には総人口は 3%の減少、生産年齢人口は 8.8%の減少が見込まれています。人口が減少することにより、現在ある施設を将来も同規模で保持した場合、1 人当たり延床面積は増加し、これに伴い 1 人当たりの財政負担が増加することになります。1 人当たりの負担をこれ以上増やさないためには、維持管理コストの効率化だけでなく、人口の減少に見合った分だけ施設の総量（延床面積）を減らす必要があります。

表 5-1 人口と延床面積の推移

項目	平成 8 年	平成 22 年	平成 42 年	H42 変化率	
				H8 比	H22 比
人					
口					
総人口	190,194 人	196,127 人	190,249 人	0.0%	-3.0%
高齢者人口(65 歳以上)	20,736 人	39,275 人	52,051 人	+151%	+32.5%
生産年齢人口(15-64 歳)	138,819 人	127,087 人	115,948 人	-16.5%	-8.8%
比率(高齢者：生産年齢)	1：6.7	1：3.2	1：2.2	—	—
延床面積					
総面積	54.6 万㎡	59.6 万㎡	—	—	—
総人口 1 人当たり	2.87 ㎡/人	3.04 ㎡/人	3.13 ㎡/人	+9.1%	+3.0%
生産年齢人口 1 人当たり	3.93 ㎡/人	4.68 ㎡/人	5.14 ㎡/人	+30.8%	+9.8%

改正後

5-3 基本目標

(1) 建物施設（建築物）

2020 年度に策定した行財政プランでは、現在ある施設を将来も同種・同規模で維持する場合、将来の施設の維持管理・更新等にかかる費用は、30 年間で 2,000 億円、年平均 67 億円と試算しました。また、公共施設マネジメント以外でも新たな行財政改革の取り組みを何も実施しなかった場合は、今後 30 年間で約 600 億円の収支不足が見込まれました。

表 5-1 に示すとおり、本市の将来人口は 2020 年に比べ、2040 年には総人口は 10.8%の減少、生産年齢人口は 19.8%の減少が見込まれています。人口が減少することにより、現在ある施設を将来も同規模で保持した場合、1 人当たり延床面積は増加し、これに伴い 1 人当たりの財政負担が増加することになります。1 人当たりの負担をこれ以上増やさないためには、維持管理コストの効率化だけでなく、人口の減少に見合った分だけ施設の総量（延床面積）を減らす必要があります。

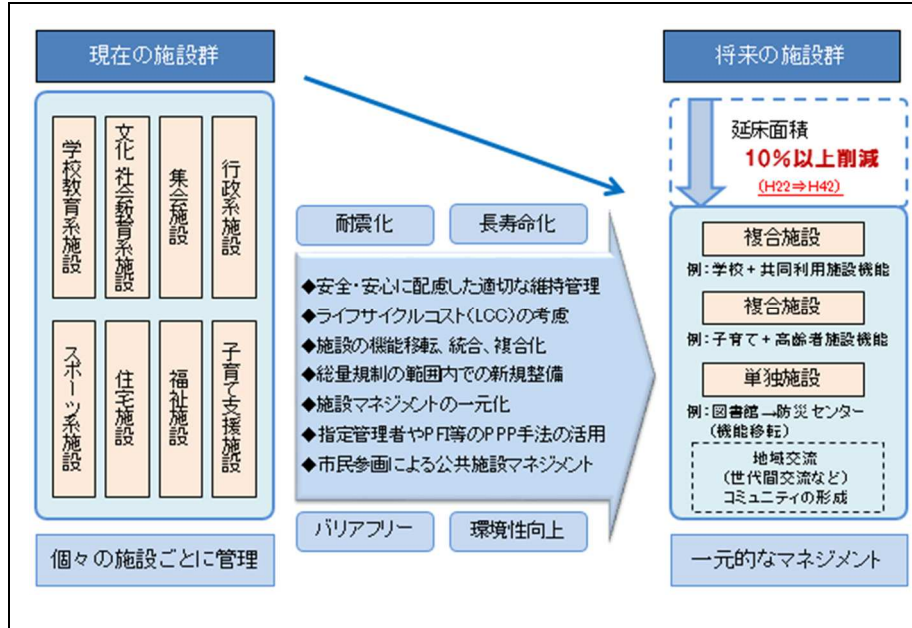
表 5-1 人口と延床面積の推移

項目	2020 年 (令和 2 年)	2040 年 (令和 22 年)	変化率 (R2⇒R22)
人			
口			
総人口	198,138 人	176,810 人	△10.8%
高齢者人口(65 歳以上)	51,476 人	60,393 人	+17.3%
生産年齢人口(15-64 歳)	119,497 人	95,868 人	△19.8%
比率(高齢者：生産年齢)	1：2.3	1：1.6	—
延床面積			
総面積	610,946 ㎡	—	—
総人口 1 人当たり	3.08 ㎡/人	3.46 ㎡/人	+12.1%
生産年齢人口 1 人当たり	5.11 ㎡/人	6.37 ㎡/人	+24.6%

改正前	改正後
<p>出典) 将来人口 : 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」<u>(平成 25 年 3 月推計)</u></p> <p><u>平成 42 年と総人口が近似である平成 8 年と比較すると、総人口 1 人当たりの延床面積は 9.1%の増加となっています。このことを一つの目安として、本市が所有する施設総量(延床面積)を、平成 42 年度までに 10%以上削減することを目標に掲げます。</u></p> <p>■数値目標(建物施設)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○市が保有する施設の総延床面積を、<u>平成 42 年度</u>までに 10%以上削減します。</p> <p><u>平成 22 年度 : 59.6 万㎡ ⇒ 将来 (H42) : 53.6 万㎡ (6 万㎡減)</u></p> <p>(公営企業の建物施設も含まれます)</p> </div>	<p>出典) 将来人口 : 第 6 次総合計画の将来人口推計(国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」<u>(平成 30 年推計)に準拠した推計</u>)</p> <p><u>2020 年と 2040 年の総人口減少率を一つの目安として、本市が所有する施設総量(延床面積)を 2040 年度までに 10%以上削減することを目標に掲げます。</u></p> <p>■数値目標(建物施設)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○市が保有する施設の総延床面積を、<u>2040 年度</u>までに 10%以上削減します。</p> <p><u>2020 年度 : 61.1 万㎡ ⇒ 将来 (2040 年度) : 54.9 万㎡ (6.2 万㎡減)</u></p> <p>(公営企業の建物施設も含まれます)</p> </div>

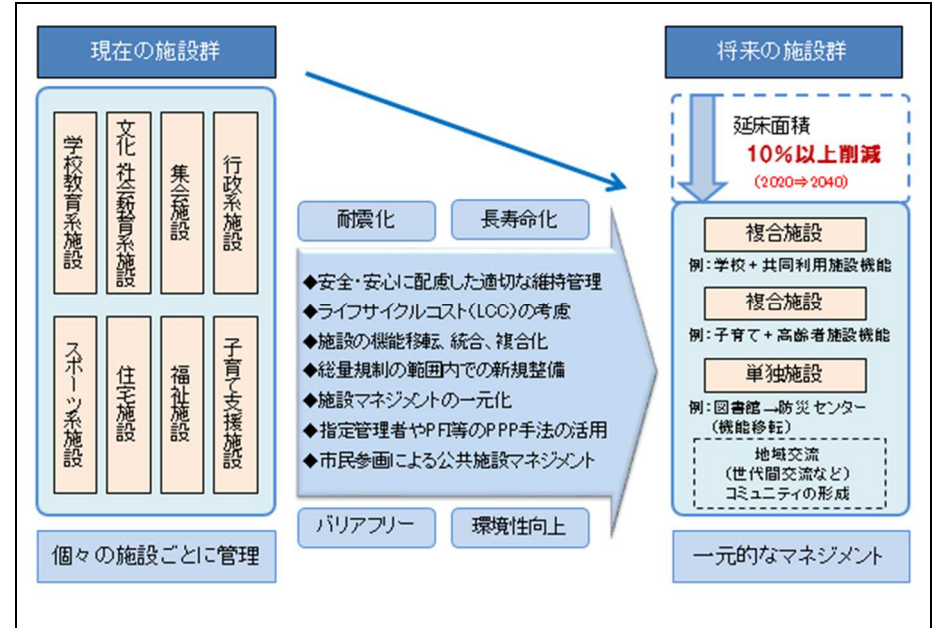
改正前

図 5-1 今後の施設マネジメントのあり方（イメージ）



改正後

図 5-1 今後の施設マネジメントのあり方（イメージ）

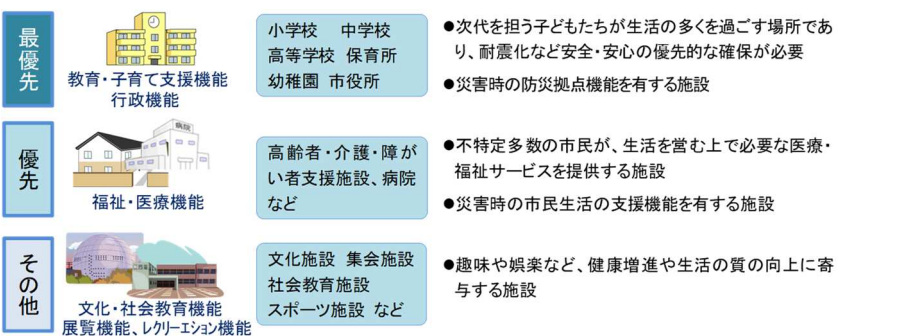



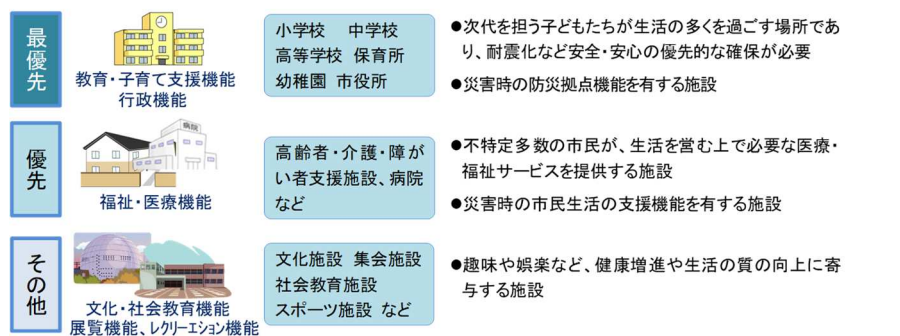





備考)「公共ファシリティマネジメント戦略」(日本ファシリティマネジメント推進協会、平成 22 年)をもとに作成。

備考)「公共ファシリティマネジメント戦略」(日本ファシリティマネジメント推進協会、平成 22 年)をもとに作成。

改正前	改正後
<p>(2) インフラ施設</p> <p>本市の道路整備については、<u>平成 19 年度</u>末現在、都市計画決定延長 <u>82.4km</u>のうち、約 <u>82%</u>が整備済みとなっています。また、水道普及率は 100%、下水道（汚水）の人口普及率は 99.9%となっています。新たな住宅地等の開発などにより、今後も必要に応じて新規整備をしていく必要はありますが、本市のインフラ施設は、一定の水準整備されている状況にあるといえます。</p> <p>建物施設については、機能の統合や複合化、廃止<u>など</u>により、総量を削減し、<u>修繕</u>・更新コストを抑制することは可能ですが、インフラ施設については、一度敷設した道路や橋りょう、水道、下水道管を廃止し、総量を削減していくことは現実的ではありません。</p> <p>したがって、今後は、これまで整備してきたインフラ施設を、計画的に<u>修繕</u>・更新していくことに重点をおき、各施設の長寿命化計画あるいは公営企業の経営戦略等に基づき、計画的<u>な点検、修繕・更新</u>を行っていくことを目標とします。</p>	<p>(2) インフラ施設</p> <p>本市の道路整備については、<u>2020 年度</u>末現在、都市計画決定延長 <u>79.9km</u>のうち、約 <u>88%</u>が整備済みとなっています。また、水道普及率は 100%、下水道（汚水）の人口普及率は 99.9%となっています。新たな住宅地等の開発などにより、今後も必要に応じて新規整備をしていく必要はありますが、本市のインフラ施設は、一定の水準、<u>整備</u>されている状況にあるといえます。</p> <p>建物施設については、機能の統合や複合化、廃止<u>等</u>により、総量を削減し、<u>維持管理</u>・更新コストを抑制することは可能ですが、インフラ施設については、一度敷設した道路や橋りょう、水道、下水道管を廃止し、総量を削減していくことは現実的ではありません。</p> <p>したがって、今後は、これまで整備してきたインフラ施設を、計画的に<u>改修</u>・更新していくことに重点をおき、各施設の長寿命化計画あるいは公営企業の経営戦略等に基づき、計画的<u>に維持管理・更新等</u>を行っていくことを目標とします。</p>

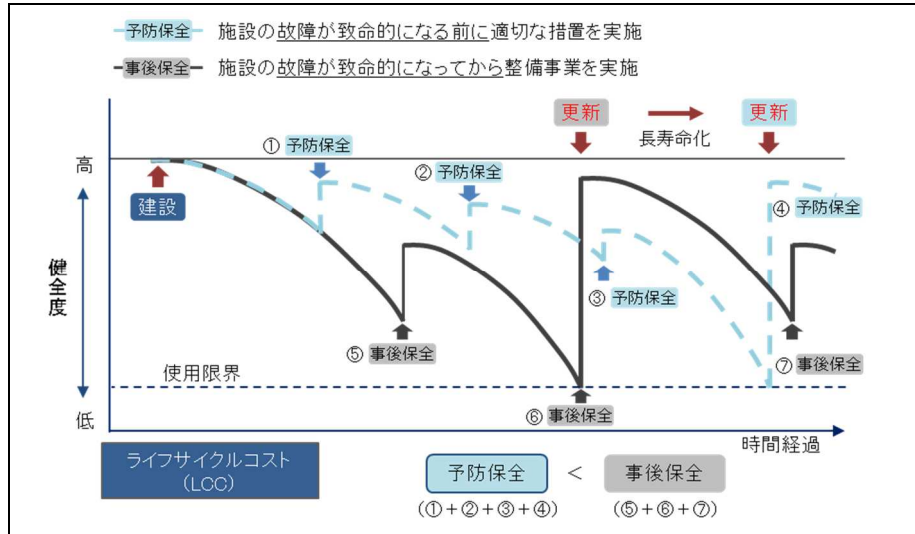
改正前	改正後
<p data-bbox="168 260 1077 292">方針① 市民が安全・安心に利用できるよう「適切な維持管理」を推進</p> <p data-bbox="190 311 349 339">■現状・課題</p> <p data-bbox="168 359 1099 821">本市が保有する建物施設は、<u>60%</u>を超える施設が<u>昭和 55 年</u>以前に建築され、築 30 年以上が経過しています。また、旧耐震基準で建てられ、耐震性が未確認の施設もあることから、対策が必要とされています。これらの施設は、今後、大規模な<u>修繕や建替え</u>の時期を迎えることとなりますが、今後の厳しい財政状況を踏まえると、すべての施設の<u>修繕や建替え</u>に対応することはできず、<u>必要性の高い施設まで安全・安心の確保ができなくなる恐れがあります。</u>インフラ施設についても、老朽化の進行による橋桁のコンクリート剥離や路面の凹凸による事故、上水・下水道管の損傷、それに伴う漏水による道路陥没<u>など</u>、安全、安心を確保した市民生活を営む<u>ことができなくなるおそれがあります。</u></p> <p data-bbox="190 890 376 919">■今後の方向性</p> <p data-bbox="168 938 1099 1305">義務教育の学校施設は、児童・生徒がいる限り維持し、必要に応じて更新していく必要があります。また、災害時の防災拠点となる行政施設や、学校、保育所・幼稚園、福祉施設、病院<u>など</u>、子どもあるいは高齢者、障がい者等の安全・安心の確保が必要な施設は、耐震化や老朽化対策の必要性・優先度が高い施設といえます。また、道路、橋りょう、公園、上下水道は、市民の日常生活や経済活動に直結する重要なライフラインであり、大規模災害時等には救援や災害復旧等においても重要な役割を果たすことから、今後も必要不可欠な基盤施設といえます。</p> <p data-bbox="190 1324 1086 1353">今後、限られた財源の中で、老朽化した施設の維持管理・<u>更新</u>や耐震化を検討</p>	<p data-bbox="1140 260 2049 292">方針① 市民が安全・安心に利用できるよう「適切な維持管理」を推進</p> <p data-bbox="1162 311 1321 339">■現状・課題</p> <p data-bbox="1140 359 2072 774">本市が保有する建物施設は、<u>70%</u>を超える施設が<u>1990 年</u>以前に建築され、築 30 年以上が経過しています。また、旧耐震基準で建てられ、耐震性が未確認の施設もあることから、対策が必要とされています。これらの施設は、今後、大規模な<u>改修や更新</u>の時期を迎えることとなりますが、今後の厳しい財政状況を踏まえると、すべての施設の<u>改修や更新</u>に対応することはできず、<u>適切な維持管理が困難になることが予測されます。</u>インフラ施設についても、老朽化の進行による橋桁のコンクリート剥離や路面の凹凸による事故、上水・下水道管の損傷、それに伴う漏水による道路陥没<u>等</u>、安全、安心を確保した市民生活を営む<u>ために必要な対策に直面することが予測されます。</u></p> <p data-bbox="1162 890 1348 919">■今後の方向性</p> <p data-bbox="1140 938 2072 1305">義務教育の学校施設は、児童・生徒がいる限り維持し、必要に応じて更新していく必要があります。また、災害時の防災拠点となる行政施設や、学校、保育所・幼稚園、福祉施設、病院<u>等</u>、子どもあるいは高齢者、障がい者等の安全・安心の確保が必要な施設は、耐震化や老朽化対策の必要性・優先度が高い施設といえます。また、道路、橋りょう、公園、上下水道は、市民の日常生活や経済活動に直結する重要なライフラインであり、大規模災害時等には救援や災害復旧等においても重要な役割を果たすことから、今後も必要不可欠な基盤施設といえます。</p> <p data-bbox="1162 1324 2049 1353">今後、限られた財源の中で、老朽化した施設の維持管理や耐震化を検討する際</p>

改正前	改正後
<p>する際には、市民が安心して施設を利用できるよう、施設の必要性、老朽化の進行状況や耐震性の有無、提供するサービスの質や需要等を踏まえ、維持管理、更新の優先順位を整理し、検討を行います。</p> <p>その上で、今後も必要な施設、継続して使用していく施設については、これまでと同様に、設備機器等の保守や定期点検、診断などを計画的に実施していきます。また、耐震改修促進法など施設の耐震性や安全性確保に関する各種法令や国等の要請に基づき、耐震診断や点検が必要な施設については診断等の調査を実施し、調査結果に基づき耐震補強や安全性確保のための改修、施設機能の移転など検討を行います。</p>	<p>には、市民が安心して施設を利用できるよう、施設の必要性、老朽化の進行状況や耐震性の有無、提供するサービスの質や需要等を踏まえ、維持管理の優先順位を整理し、検討を行います。</p> <p>また、耐震改修促進法など施設の耐震性や安全性確保に関する各種法令や国等の要請に基づき、耐震診断や点検が必要な施設については診断等の調査を実施し、調査結果に基づき耐震補強や安全性確保のための改修、施設機能の移転等検討を行います。</p>
<p>図 5-2 建物施設の耐震化、維持管理・更新の優先度</p>  <p>最優先  小学校 中学校 高等学校 保育所 幼稚園 市役所 ●次代を担う子どもたちが生活の多くを過ごす場所であり、耐震化など安全・安心の優先的な確保が必要 ●災害時の防災拠点機能を有する施設</p> <p>優先  福祉・医療機能 ●不特定多数の市民が、生活を営む上で必要な医療・福祉サービスを提供する施設 ●災害時の市民生活の支援機能を有する施設</p> <p>その他  文化・社会教育機能 文化施設 集会施設 社会教育施設 スポーツ施設 など ●趣味や娯楽など、健康増進や生活の質の向上に寄与する施設</p>	<p>図 5-2 建物施設の耐震化、維持管理の優先度</p>  <p>最優先  小学校 中学校 高等学校 保育所 幼稚園 市役所 ●次代を担う子どもたちが生活の多くを過ごす場所であり、耐震化など安全・安心の優先的な確保が必要 ●災害時の防災拠点機能を有する施設</p> <p>優先  福祉・医療機能 ●不特定多数の市民が、生活を営む上で必要な医療・福祉サービスを提供する施設 ●災害時の市民生活の支援機能を有する施設</p> <p>その他  文化・社会教育機能 文化施設 集会施設 社会教育施設 スポーツ施設 など ●趣味や娯楽など、健康増進や生活の質の向上に寄与する施設</p>

改正前	改正後
<p data-bbox="168 260 1077 292">方針② 「ライフサイクルコスト（LCC）」を考慮した施設の長寿命化</p> <p data-bbox="190 311 353 339">■現状・課題</p> <p data-bbox="161 359 1099 630">建物やインフラ施設の老朽化に適切に対応し、計画的な維持管理・更新を行っていくためには、施設の状態を定期的に点検・診断し、異常が認められる際には速やかに対策を講じる必要があります。これまでは、主に建物や設備が劣化や損傷してから対処する事後保全により対応しており、ライフサイクルコスト縮減の観点から必ずしも効率的、効果的な修繕を行っているとはいえない状況にあります。</p> <p data-bbox="190 699 376 727">■今後の方向性</p> <p data-bbox="161 746 1099 1066">今後、施設の新規整備あるいは維持管理・更新を計画する際には、ライフサイクル全体を通じたコスト縮減に繋がるよう、事業計画を立案する必要があります。そのために、施設の長寿命化に繋がるよう適正な管理を行い、ライフサイクルコストの縮減を図る観点で、「予防保全」の考え方による施設の点検・診断等を行い、計画的な維持管理・更新を検討します。また、インフラ施設についても、各施設の長寿命化計画等に基づき、定期的な点検・診断により劣化・損傷の程度や原因等を把握・評価し、計画的な修繕・更新を検討します。</p>	<p data-bbox="1140 260 2049 292">方針② 「ライフサイクルコスト（LCC）」を考慮した施設の長寿命化</p> <p data-bbox="1162 311 1326 339">■現状・課題</p> <p data-bbox="1133 359 2072 630">建物やインフラ施設の老朽化に適切に対応し、計画的な維持管理・更新等を行っていくためには、施設の状態を定期的に点検・診断し、異常が認められる際には速やかに対策を講じる必要があります。これまでは、主に建物や設備が劣化や損傷してから対処する事後保全により対応しており、ライフサイクルコスト縮減の観点から必ずしも効率的、効果的な維持管理を行っているとはいえない状況にあります。</p> <p data-bbox="1162 699 1348 727">■今後の方向性</p> <p data-bbox="1133 746 2072 1114">今後、建物施設の新規整備あるいは維持管理・更新等を計画する際には、ライフサイクル全体を通じたコスト縮減に繋がるよう、事業計画を立案する必要があります。そのために、施設の長寿命化に繋がるよう適正な管理を行い、ライフサイクルコストの縮減を図る観点で、「予防保全」の考え方による施設の点検・診断等を行い、計画的な維持管理・更新等を検討します。また、インフラ施設についても、各施設の長寿命化計画等に基づき、定期的な点検・診断により劣化・損傷の程度や原因等を把握・評価し、計画的な維持管理・更新等を検討します。</p>

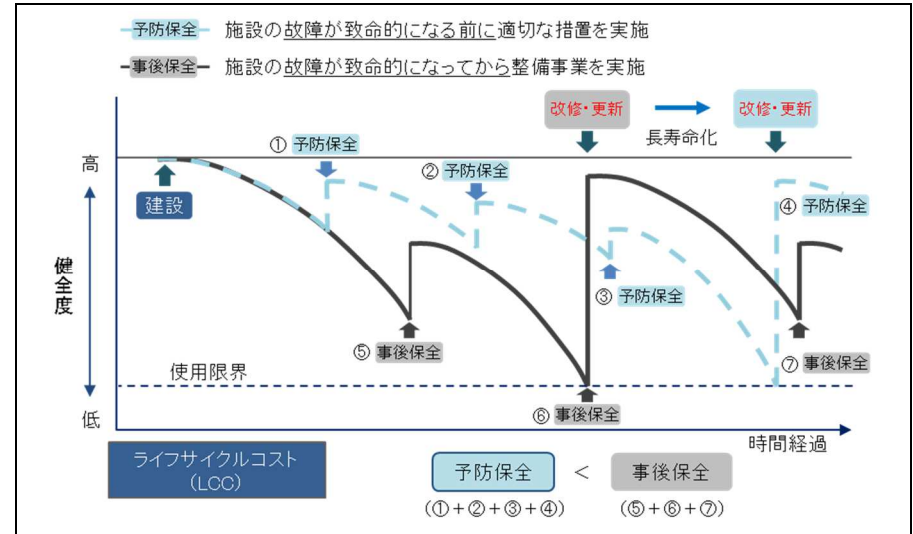
改正前

図 5-3 施設のライフサイクルコストと長寿命化（イメージ）



改正後

図 5-3 施設のライフサイクルコストと長寿命化（イメージ）

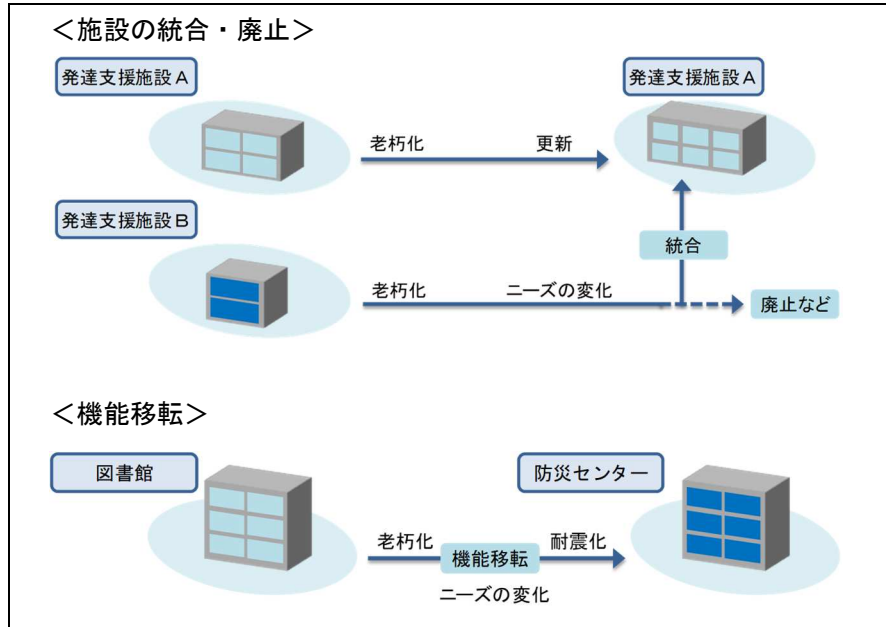


改正前	改正後
<p data-bbox="168 261 1077 292">方針③ 市民ニーズに柔軟に対応した「施設の機能移転、統合、複合化」を検討</p> <p data-bbox="188 309 443 339">① 機能の移転・統合</p> <p data-bbox="188 357 351 387">■現状・課題</p> <p data-bbox="161 405 1095 531">これまで、公共サービスの提供にあたっては、いずれの地域にも均質で均一であることが求められてきました。しかし、地域ごとの人口やその構成に変化が生じており、市民ニーズの量と質が変化していることが考えられます。</p> <p data-bbox="161 549 1095 675">高齢化の進んだ地域と子育て世代の多い地域とでは、それぞれの地域で求められる施設やサービスは異なります。また、現在の高齢者世代と将来の高齢者世代では、求める施設、機能は必ずしも合致するとは限りません。</p> <p data-bbox="161 884 1095 962">さらに、防災や環境配慮、ユニバーサルデザインなど、時代ごとの情勢に対応したサービスの実現も求められます。</p> <p data-bbox="188 1075 378 1106">■今後の方向性</p> <p data-bbox="161 1123 1095 1297">今後は、人口や財政規模に見合った施設保有の最適化を図っていく必要があることから、時代の変遷によりニーズが変化したもの、あるいはニーズが大幅に縮小したものについては、施設機能の移転や統合、廃止を含めた施設の再配置の検討を行います。</p>	<p data-bbox="1140 261 2049 292">方針③ 市民ニーズに柔軟に対応した「施設の機能移転、統合、複合化」を検討</p> <p data-bbox="1160 357 1323 387">■現状・課題</p> <p data-bbox="1133 405 2067 531">これまで、公共サービスの提供にあたっては、いずれの地域にも均質で均一であることが求められてきました。しかし、地域ごとの人口やその構成に変化が生じており、市民ニーズの量と質が変化していることが考えられます。</p> <p data-bbox="1133 549 2067 675">高齢化の進んだ地域と子育て世代の多い地域とでは、それぞれの地域で求められる施設やサービスは異なり、現在の高齢者世代と将来の高齢者世代では、求める施設、機能は必ずしも合致するとは限りません。</p> <p data-bbox="1133 692 2067 866">また、これまでは、教育や文化、社会施設等サービス（機能）ごとに必要な施設を個々に整備してきました。その結果、施設数の増加に伴う維持管理費の増加や、施設ごとの稼働率に大きな違いがみられるなど、必ずしも効率的な利活用がなされていない状況にあります。</p> <p data-bbox="1133 884 2067 962">さらに、防災や環境配慮、ユニバーサルデザイン等、時代ごとの情勢に対応したサービスの実現も求められます。</p> <p data-bbox="1160 1075 1350 1106">■今後の方向性</p> <p data-bbox="1133 1123 2067 1297">今後は、人口や財政規模に見合った施設保有の最適化を図っていく必要があることから、時代の変遷によりニーズが変化したもの、あるいはニーズが大幅に縮小したものについては、施設機能の移転や統合、廃止を含めた検討を行います。</p> <p data-bbox="1160 1315 2067 1345">また、従前からの機能に限定した更新整備を前提とするのではなく、効率的</p>

改正前	改正後
	<p>な利活用や将来を見据えた機能にも着目して、施設の複合化について検討を行います。</p> <p><u>このような機能移転、統合、複合化等施設の再配置の検討にあたっては、施設毎の必需性や市場性を分類したうえで、ハード（建物品質）・ソフト（サービス・収支）の状況等から評価を行い、社会情勢や市民ニーズの変化に応じた方向性を定めます。</u></p> <p><u>更に、何等かの問題を抱える施設については、評価過程を「見える化」するなど詳細な評価検討を行います。</u></p> <p><u>また、施設の再配置、あるいは大規模な改修や更新を計画する際には、多様性に配慮するため、「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月関係閣僚会議決定）の考え方を踏まえ、すべての人にとって利用しやすい施設となるよう、ユニバーサルデザインの導入を推進します。環境配慮においては、伊丹市地球温暖化対策推進実行計画※の内容を踏まえ、単なる省エネ機器への更新に留まらず、より高度な技術の導入を研究し、継続的かつ効率的な省エネルギー化及び温室効果ガス排出量の削減に取り組むことで、脱炭素化を推進します。</u></p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>用語説明</p> <p>※：伊丹市地球温暖化対策推進実行計画・・・環境基本計画を上位計画とし、市自らの地球温暖化対策に関する削減目標を定めるもの。第 3 次計画期間：2017 年度～2022 年度（6 年間）</p> </div>

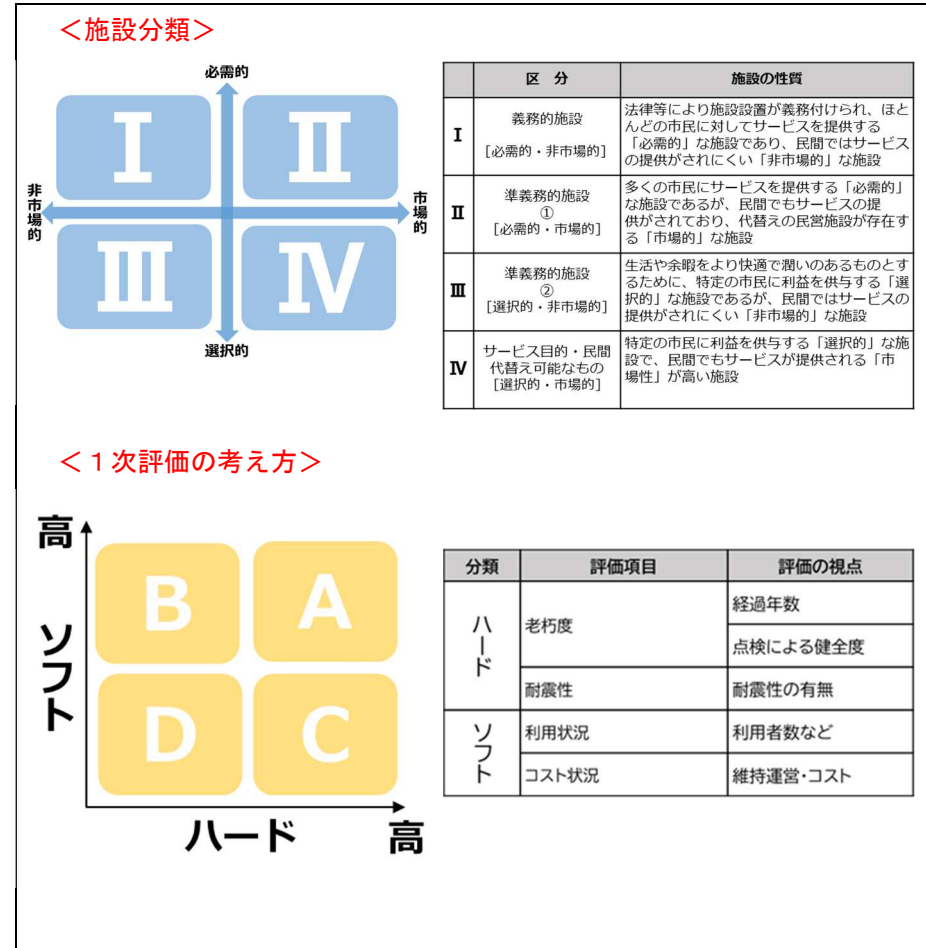
改正前

図 5-4 施設の機能移転、統合、廃止（イメージ）



改正後

図 5-4 施設の機能移転、統合、複合化、廃止の検討（イメージ）

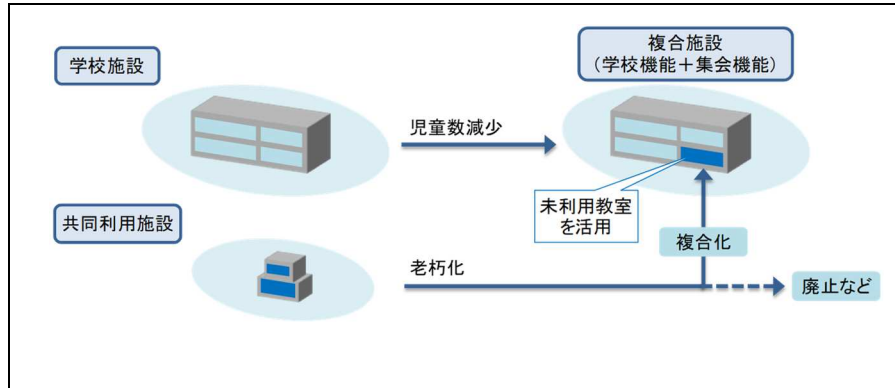


改正前	改正後																	
<p>② 施設の複合化・多機能化</p> <p>■現状・課題</p> <p>これまで、教育や文化、社会施設などサービス（機能）ごとに必要な施設を個々に整備してきました。その結果、施設数の増加に伴う維持管理費の増加や、施設ごとの稼働率に大きな違いがみられるなど、必ずしも効率的な利活用がなされていない状況にあります。</p> <p>■今後の方向性</p> <p>今後、施設の管理、運営、更新を検討するにあたっては、従前からの機能に限定した更新整備を前提とするのではなく、将来を見据えた機能にも着目して施設の複合化や多機能化を図ることが必要となってきます。</p> <p>具体的には、既存施設の更新時に異なる機能を集約し、施設を複合化することにより、玄関やトイレ、事務室などの共有部分の削減を図るとともに、異なる機能が連携し補完し合うことにより、新しいサービスの提供が生まれることも期待されます。</p> <p>また、小・中学校は、今後、児童・生徒数が減少していくことが予想されていますが、空き教室に他の公共施設の機能を集約することで、効果的に施設総量の削減を図ることができます。さらに、学校施設と地域コミュニティの機能が集約されることで、学校と地域社会との交流・連携がよりいっそう図られることが期待できます。</p> <p>なお、施設の建て替えにあたっては、長期的なニーズの変化に対応でき、容易に機能の転換が図れる建築工法（スケルトンインフィル等）を採用するなどの検討を行います。</p>	<p><施設評価のマトリクス表></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1160 387 1283 438">1次評価結果 施設分類</th> <th data-bbox="1283 387 1447 438">A (ハード高×ソフト高)</th> <th data-bbox="1447 387 1610 438">B (ハード低×ソフト高)</th> <th data-bbox="1610 387 1774 438">C (ハード高×ソフト低)</th> <th data-bbox="1774 387 1937 438">D (ハード低×ソフト低)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1160 438 1283 566">I 義務的施設 (必需的・非市場的)</td> <td colspan="4" data-bbox="1283 438 1937 566" style="text-align: center;">改修・更新 (他の機能受入を検討)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1160 566 1283 670">II 準義務的施設① (必需的・市場的)</td> <td data-bbox="1283 566 1447 670" rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">改修・更新 (民活検討)</td> <td data-bbox="1447 566 1610 670" rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">改修・更新 (他の機能受入を検討)</td> <td data-bbox="1610 566 1774 670" rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">改修・更新 (民活検討)</td> <td data-bbox="1774 566 1937 670" rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">改修・更新 (民活検討)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1160 670 1283 774">III 準義務的施設② (選択的・非市場的)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1160 774 1283 877">IV 代替可能施設 (選択的・市場的)</td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="1447 566 1937 877" style="border: 2px solid green; padding: 10px; text-align: center; margin-top: 10px;"> <p style="font-size: 24px; color: green; margin: 0;">2次評価として 詳細に評価検討</p> </div>	1次評価結果 施設分類	A (ハード高×ソフト高)	B (ハード低×ソフト高)	C (ハード高×ソフト低)	D (ハード低×ソフト低)	I 義務的施設 (必需的・非市場的)	改修・更新 (他の機能受入を検討)				II 準義務的施設① (必需的・市場的)	改修・更新 (民活検討)	改修・更新 (他の機能受入を検討)	改修・更新 (民活検討)	改修・更新 (民活検討)	III 準義務的施設② (選択的・非市場的)	IV 代替可能施設 (選択的・市場的)
1次評価結果 施設分類	A (ハード高×ソフト高)	B (ハード低×ソフト高)	C (ハード高×ソフト低)	D (ハード低×ソフト低)														
I 義務的施設 (必需的・非市場的)	改修・更新 (他の機能受入を検討)																	
II 準義務的施設① (必需的・市場的)	改修・更新 (民活検討)	改修・更新 (他の機能受入を検討)	改修・更新 (民活検討)	改修・更新 (民活検討)														
III 準義務的施設② (選択的・非市場的)																		
IV 代替可能施設 (選択的・市場的)																		

改正前

改正後

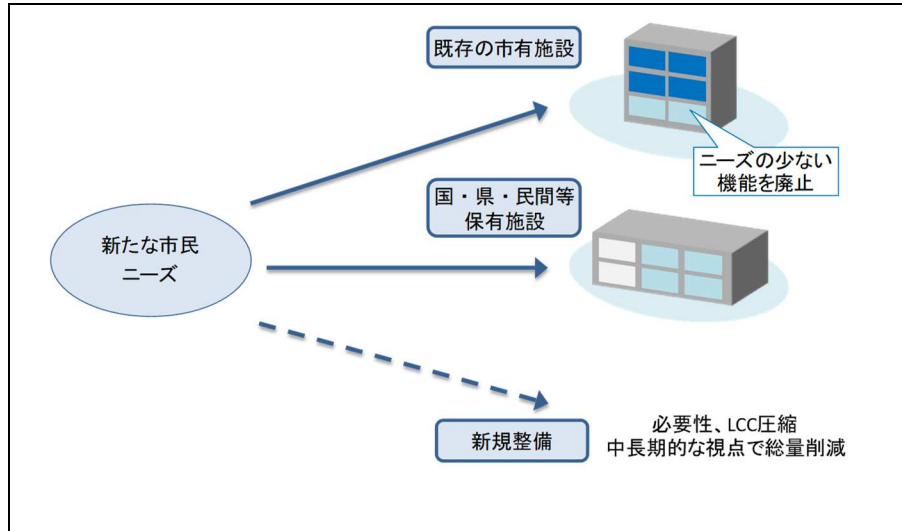
図 5-5 施設の複合化（イメージ）



改正前	改正後
<p data-bbox="168 261 1077 292">方針④ 原則として、新規整備は「総量規制」の範囲内で実施</p> <p data-bbox="190 312 349 339">■現状・課題</p> <p data-bbox="168 360 1095 676">これまで本市では、教育・文化施設や福祉施設<u>など</u>、時代時代のニーズに応じて整備を行ってきました。今後、本市の人口も減少期を迎え、生産年齢人口の減少とともに、少子高齢化がいつそう進行することが予測されています。また、歳入の大きな伸びを期待することは困難な状況にある一方で、社会保障費の増大が見込まれており、厳しい財政運営となることが予想されています。これらの状況を踏まえると、公共施設等の<u>整備や維持補修</u>にかかる投資的経費を増やしていくことは困難な状況にあります。</p> <p data-bbox="190 746 376 774">■今後の方向性</p> <p data-bbox="168 794 1095 1015">新たな施設整備の検討を行う際に、既存施設の有効利用、国・県・民間からの貸借等による対応など、新たな施設の建設を伴わない方法について検討を行います。また、このような既存施設等での対応が難しく、喫緊の整備が必要な場合は、ライフサイクルコスト（LCC）の圧縮、利用者の利便性向上<u>などを図るとともに</u>、中長期的な視点で延床面積の総量削減を図ります。</p>	<p data-bbox="1140 261 2049 292">方針④ 原則として、新規整備は「総量規制」の範囲内で実施</p> <p data-bbox="1162 312 1321 339">■現状・課題</p> <p data-bbox="1140 360 2067 676">これまで本市では、教育・文化施設や福祉施設<u>等</u>、時代時代のニーズに応じて整備を行ってきました。今後、本市の人口も減少期を迎え、生産年齢人口の減少とともに、少子高齢化がいつそう進行することが予測されています。また、歳入の大きな伸びを期待することは困難な状況にある一方で、社会保障費の増大が見込まれており、厳しい財政運営となることが予想されています。これらの状況を踏まえると、公共施設等の<u>維持管理・更新等</u>にかかる投資的経費を増やしていくことは困難な状況にあります。</p> <p data-bbox="1162 746 1348 774">■今後の方向性</p> <p data-bbox="1140 794 2067 1062">新たな施設整備の検討を行う際に、既存施設の有効利用、国・県・民間からの貸借等による対応など、新たな施設の建設を伴わない方法について検討を行います。また、このような既存施設等での対応が難しく、喫緊の整備が必要な場合は、ライフサイクルコスト（LCC）の圧縮、利用者の利便性向上<u>等を図りながら新規整備を行います。これにより一時的に増加した床面積も含めて</u>、中長期的な視点で延床面積の総量削減を図ります。</p>

改正前

図 5-6 新規整備の抑制（イメージ）



改正後

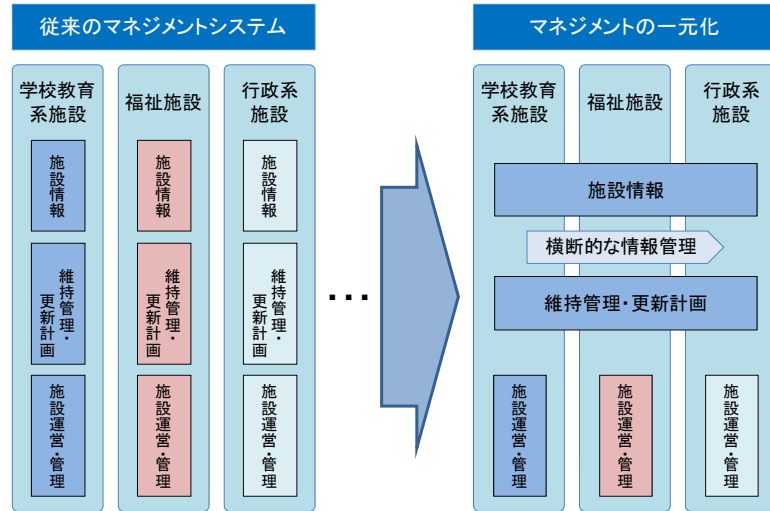
図 5-5 新規整備の抑制（イメージ）

変更なし

改正前	改正後
<p data-bbox="168 261 1077 288">方針⑤ 効率的な施設管理を推進するため「施設マネジメントの一元化」</p> <p data-bbox="190 312 349 339">■現状・課題</p> <p data-bbox="168 360 1099 533">これまで公共施設の建設や<u>運営、維持管理</u>は、各所管部署が主体となって実施してきました。しかしながら、効率的、効果的な<u>施設管理・運営</u>に関する情報が分散していることから、公共施設全体の最適なマネジメントに必要な全庁的視点に立った<u>施設管理・運営</u>の取り組みが行われていない状況にあります。</p> <p data-bbox="190 651 376 678">■今後の方向性</p> <p data-bbox="168 699 1099 871">公共施設全体としてマネジメントの最適化を図るためには、全庁的、総合的な視点に立ち、公共サービスのニーズと量、コストのバランスを図るとともに、LCC ベースでの長期保全・長寿命化といった視点から、施設マネジメントを行う必要があります。</p> <p data-bbox="168 892 1099 1064">そのためには、施設の老朽度や維持管理費用等に関する情報の一元管理、<u>修繕や建替え</u>にあたっての優先順位的意思決定、個別の事業計画と全体方針との調整など、庁内横断的な取り組みが必要であり、それらの取り組みを推進するため、一元的に管理できる体制の整備を図ります。</p>	<p data-bbox="1140 261 2049 288">方針⑤ 効率的な施設管理を推進するため「施設マネジメントの一元化」</p> <p data-bbox="1162 312 1321 339">■現状・課題</p> <p data-bbox="1140 360 2072 580">これまで公共施設の建設や<u>運営・維持管理</u>は、各所管部署が主体となって実施してきました。しかしながら、効率的、効果的な<u>施設の運営・維持管理</u>に関する情報が分散していることから、公共施設全体の最適なマネジメントに必要な全庁的視点に立った<u>施設の運営・維持管理</u>の取り組みが行われていない状況にあります。</p> <p data-bbox="1162 651 1348 678">■今後の方向性</p> <p data-bbox="1140 699 2072 871">公共施設全体としてマネジメントの最適化を図るためには、全庁的、総合的な視点に立ち、公共サービスのニーズと量、コストのバランスを図るとともに、<u>環境配慮や</u>LCC ベースでの長期保全・長寿命化といった視点から、施設マネジメントを行う必要があります。</p> <p data-bbox="1140 892 2072 1112">そのためには、施設の老朽度や維持管理費用<u>あるいは、エネルギー使用量</u>等に関する情報の一元管理、<u>維持管理・更新等</u>にあたっての優先順位的意思決定、個別の事業計画と全体方針との調整など、庁内横断的な取り組みが必要であり、それらの取り組みを推進するため、一元的に管理できる体制の整備を図ります。</p>

改正前

図 5-7 施設管理の一元化（イメージ）



改正後

図 5-6 施設管理の一元化（イメージ）

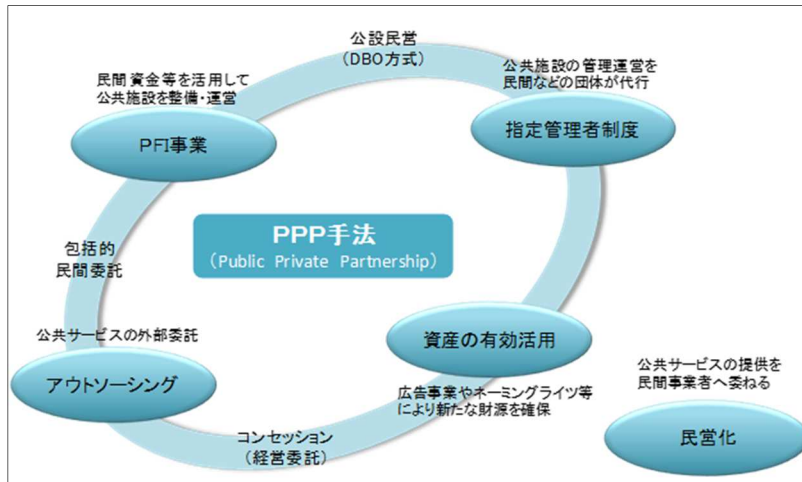
変更なし

改正前	改正後
<p data-bbox="168 260 1075 292">方針⑥ 「指定管理者や PFI 等の PPP 手法」の活用</p> <p data-bbox="190 311 353 339">■現状・課題</p> <p data-bbox="168 359 1097 483">本市は、これまでも指定管理者制度の導入<u>など</u>により、<u>施設運営・管理</u>の効率化に努めてきましたが、今後も、さらなる効果的、効率的なサービス提供の方法を改善していく必要があります。</p> <p data-bbox="190 550 380 579">■今後の方向性</p> <p data-bbox="168 598 1097 770">施設の運営・維持管理にかかるコストや、施設利用者、運営状況の情報把握を徹底し、効率的なコスト削減<u>を図るとともに</u>、施設の利用率、稼働率の向上<u>や</u>料金設定、減免制度の見直し<u>など</u>、施設の目的や利用状況に応じた受益者負担の適正化を図ります。</p> <p data-bbox="168 790 1097 914"><u>また</u>、必要な公共サービスの質を適切なコストで提供するため、民間の資金やノウハウ、創意工夫を最大限に活用できる仕組みとして、指定管理者制度や PFI <u>など</u>公民が連携した PPP 手法の導入や民営化について、検討を行います。</p> <p data-bbox="168 933 1097 1106">インフラ施設については、全国的にも PFI 導入の事例はほとんどありませんが、今後民間のノウハウを最大限に活用して、公的主体だけでは実現できなかったコスト削減やサービス水準の向上といった新たな価値を創出していくことが必要です。</p>	<p data-bbox="1140 260 2047 292">方針⑥ 「指定管理者や PFI 等の PPP 手法」の活用</p> <p data-bbox="1162 311 1326 339">■現状・課題</p> <p data-bbox="1140 359 2069 483">本市は、これまでも指定管理者制度の導入<u>等</u>により、<u>施設の運営・維持管理</u>の効率化に努めてきましたが、今後も、さらなる効果的、効率的なサービス提供の方法を改善していく必要があります。</p> <p data-bbox="1162 550 1352 579">■今後の方向性</p> <p data-bbox="1140 598 2069 770">施設の運営・維持管理にかかるコストや、施設利用者、運営状況の情報把握を徹底し、効率的なコスト削減<u>や</u>、施設の利用率、稼働率の向上<u>を図ります</u>。<u>また</u>、料金設定、減免制度の見直し<u>等</u>、施設の目的や利用状況に応じた受益者負担の適正化を図ります。</p> <p data-bbox="1140 790 2069 962">必要な公共サービスの質を適切なコストで提供するため、民間の資金やノウハウ、創意工夫を最大限に活用できる仕組みとして、指定管理者制度や PFI <u>等</u>公民が連携した PPP 手法の導入や民営化について、<u>サウンディング型市場調査※等を実施し</u>検討を行います。</p> <p data-bbox="1140 981 2069 1153"><u>なお</u>、インフラ施設については、全国的にも PFI 導入の事例はほとんどありませんが、今後民間のノウハウを最大限に活用して、公的主体だけでは実現できなかったコスト削減やサービス水準の向上といった新たな価値を創出していくことが必要です。</p> <p data-bbox="1140 1173 2069 1345"><u>用途廃止された資産や売却可能資産等については、効率的な運用や売却等を行うことが、資産利用の最適化及び将来の維持管理等に係る負担の軽減につながることから、公共施設の用途廃止後に本格利用されていない未利用地をはじめとする未利用資産の活用や処分について検討を行います</u>。</p>

改正前

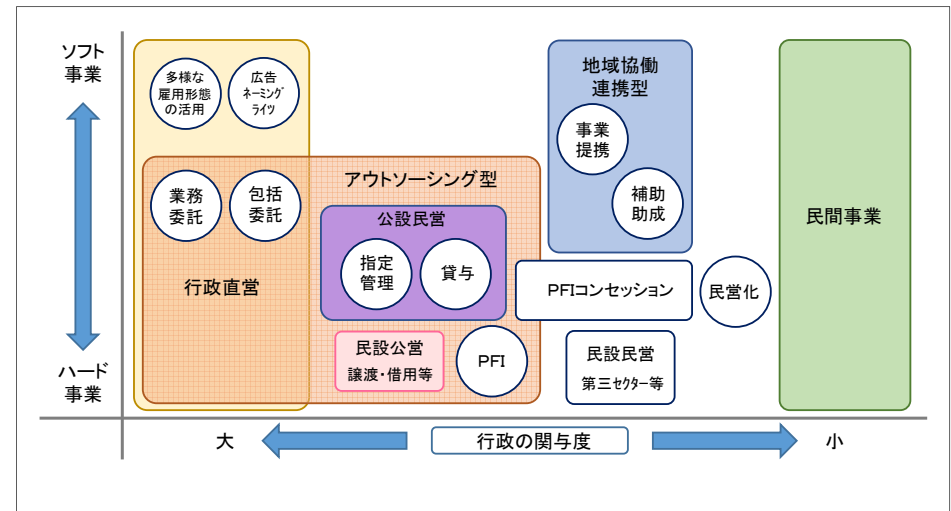
改正後

図 5-8 民間活力の活用（概要）



検討に際しては、公共性・有用性及び市場性の観点から資産を評価し、売却のみならず定期借地権設定による貸付等、多様な活用手法で公民連携の取組を推進することにより、未利用資産の解消ならびに財政負担の軽減を図ります。

図 5-7 民間活力の活用（概要）



用語説明

※：サウンディング型市場調査・・・事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うもの。

改正前	改正後
<p data-bbox="168 261 1077 292">方針⑦ 「市民参画による公共施設マネジメント」の推進</p> <p data-bbox="190 312 349 339">■現状・課題</p> <p data-bbox="168 360 1099 724">本市では、公共施設の有効活用や10年後、20年後の計画性を持ったあり方について、市民の皆さまと議論を始めるため、平成24年3月に「伊丹市公共施設白書」を作成（平成26年10月改訂）しています。施設の再配置や管理運営方法など、公共施設の今後のあり方を検討するためには、公共サービスの受け手であり、一方では施設の維持・運営を支える納税者である市民の理解・協力が不可欠となります。そのため、まずは公共施設白書の発行により、出前講座等を通じて本市が抱える公共施設に関する現状と課題について説明を行っています。</p> <p data-bbox="190 842 376 869">■今後の方向性</p> <p data-bbox="168 890 1099 1110">本方針に基づき、施設の有効利用や管理運営のあり方など具体化していくために、施設情報を継続的に更新していきます。また、これらの情報を広く発信するとともに、市民の皆さまに公共施設マネジメントへの取り組みへの参画を促し、本市の公共施設を効果的、効率的に利活用していく方策について熟議し、検討を進めていきます。</p>	<p data-bbox="1140 261 2049 292">方針⑦ 「市民参画による公共施設マネジメント」の推進</p> <p data-bbox="1162 312 1321 339">■現状・課題</p> <p data-bbox="1140 360 2072 772">本市では、公共施設の有効活用や10年後、20年後の計画性を持ったあり方について、市民の皆さまと議論を進めるため、市の公共施設等の場所を表示した地図情報や公共施設の基本情報や維持管理に必要なコスト等を整理した「公共施設カルテデータベース」を市ホームページで公表しています。施設の再配置や運営・維持管理の方法等、公共施設の今後のあり方を検討するためには、公共サービスの受け手であり、一方では施設の運営・維持管理を支える納税者である市民の理解・協力が不可欠となります。そのため、市民からのニーズや市の検討内容に応じて出前講座を開催する等、本市が抱える公共施設に関する現状と課題について説明を行っています。</p> <p data-bbox="1162 842 1348 869">■今後の方向性</p> <p data-bbox="1140 890 2072 1110">本方針に基づき、施設の有効利用や管理運営のあり方等具体化していくために、施設情報を継続的に更新していきます。また、これらの情報を広く発信するとともに、市民の皆さまに公共施設マネジメントへの取り組みへの参画を促し、本市の公共施設を効果的、効率的に利活用していく方策について熟議し、検討を進めていきます。</p>